

第3回 県庁舎等再整備基本計画検討委員会 議事要旨

- 1 日時 令和2年11月5日(木)14時00分～16時00分
- 2 場所 兵庫県庁2号館2階参与員室
- 3 出席者 別紙参照
- 4 主な意見

※ 開会、あいさつ、委員紹介、資料の説明については省略するとともに、各委員等の発言内容は一部要約しています。

<資料1について>

- (委員) 「1 災害時の業務継続」の「(2)ライフラインの確保」にシェルター設置の準備について記載してはどうか。新庁舎は目標耐用年数を70年と設定していることから、有事対応としてそうした安全保障の担保も必要だと思う。例えば、地下機械室の一角の壁や天井のコンクリートを厚くしておく、空気濾過装置の設置場所やエネルギー供給ルートの確保を行っておくなど、建設後の対応が困難な基礎的事項について準備してはどうか。
- 「3 地球環境への配慮」のZEB Orientedを目指すという記載について、環境省が打ち出している、2050年までに二酸化炭素排出実質ゼロを目指すという方針とすり合わせておく必要があるのではないかと。
- 将来の搬送ロボットの普及を見据え、ロボットのバリアフリー化を考慮する必要があるのではないかと。搬送ロボットは、わずかな床の段差でも運行に支障が生じる。
- (委員長) 1点目の核シェルターの設置については、そのとおりに計画に反映させるというよりも、構造計画や設備計画などにおいて冗長性を確保するという考え方を記載するとよいのではないかと。
- (委員) 自然通風の活用は今後、必須の事項となる。環境分野では、2065年には地球の平均気温が2.4℃～3.7℃上昇する見込みであると議論されている。(三木市気象観測所の将来外気温予測(RCP8.5))新庁舎は目標耐用年数を70年としていることから、今後の気温上昇の問題は避けては通れない。COVID-19の換気の問題とあわせて気温上昇に対応した換気の問題は、今までに経験したことのない新しい課題であると言える。
- そのため、季節ごとの風の流れをシミュレーションした上で、六甲山や瀬戸内海、大阪湾、播磨灘などからの風や季節風を建物内部に取り込むような工夫を期待している。また、周辺の住環境に対する影響として、新庁舎が整備されることによる風の流れの変化や緑化による地域の温度変化についても、一緒にシミュレーションしていく必要がある。特に、中心となるシンボルゾーンは緑を豊かにして、快適性が確保できるとよい。
- (委員) 「3 地球環境への配慮」中の「(7)生態系の保全、周辺環境との調和」は、「(7)生態系の創出、周辺環境との調和」と修正し、①は「環境の保全と生態系の創出に配慮」と修正されたい。また緑化にあたっては、「地域になじみのある樹種を用いた」といった言葉を入れた方がよい。「尼崎21世紀の森」において郷土樹種を用いた緑化が進んでいるので参考にするとよいのではないかと。

②の「雨水」について、緑地帯で一旦雨水を保持させて、雨水のカスケード利用を検討してはどうか。

「5 ユニバーサルデザイン」中の⑦の「アクセスルートのバリアフリー化の検討」は、地域全体のアクセシビリティを向上させるといった表現としてはどうか。

(委員) 「1 災害時の業務継続」中の「(1)耐震安全性の確保」の④に「最適な構造形式を採用(耐震・制震・免震)」と記載されているが、どのような構造となるのか。

「1 災害時の業務継続」中の「(2)ライフラインの確保」の非常用発電設備の燃料は何を想定しているのか。

免震構造を採用した場合でも地中熱利用は可能なのか。

「4 セキュリティ」ではICカードの利用を想定しているが、今後は顔認証が主流になるのではないか。

(事務局) 構造形式は、必要な耐震安全性をいかに確保していくかという観点から、今後設計の中で検討して決めていく。

電力の供給停止時には、現在は油を燃料とする非常用発電設備を使用しているが、太陽光発電設備など再生可能エネルギーの利用についても検討し、取り入れられればと考えている。

免震構造の際の地中熱利用については、免震層を通す配管をフレキシブル配管とするなど既存の技術で対応が可能と考えている。

(委員) 神戸市ではCASBEEを少しアレンジした「CASBEE神戸」という評価制度があるので、ぜひ取り組んでいただきたい。

(委員長) 初期投資を誰が負担するのかという課題があるのは承知しているが、例えば大容量の蓄熱槽を設けるなど、地区単位での地球環境への配慮を検討してみてもどうか。

「5 ユニバーサルデザイン」の④の「ピクトグラムの採用」について、来庁者のスマートフォンと連携させて経路案内を行うなどの手法があっても良いのではないか。例として、神戸市のしあわせの村においては移動支援のためのナビゲーションアプリが公開されている。

(委員) 最近、博物館の展示解説についても、そうした形態の案内へと移行しつつある。

(委員) これまで、建築物の耐震基準は大地震の度に改定されてきた。初期投資が必要かもしれないが、目標耐用年数を70年と設定していることから、現行の耐震基準に加え、一定の安全率を見込んだ設計を行うべきではないか。

(委員) 「1 災害時の業務継続」は、詳細に検討されていると思う。さらに、災害時の優先順位付や平時の研修や訓練方法などソフト面の準備もしていく必要があると考えるが、こうした業務継続計画(BCP)について県民との情報共有の方法はどのように考えているのか。

「3 地球環境への配慮」について、ZEBに関する経済産業省や環境省の補助金の活用は可能なのか。

「2 感染症対策」と「6 情報通信技術の活用」の項目はポストコロナ社会における新庁舎のあり方を考える上でとても重要な事項だと思う。

総務省の「自治体戦略 2040 構想研究会」の報告書では、2040 年頃には A I、ロボティクス等の活用により今の職員数の半分でも同様の行政サービスを提供できるスマート自治体へ転換するという問題意識が提示されていることから、庁舎内の空間の設計も大きく変わってくるのではないかと。現時点ではポストコロナ社会がどのようになるのかが想定しにくいいため、フレキシブルな形で空間を確保しておくことしかできないかも知れない。例えば、ロボットが庁舎内を動き回ることを想定すると、ロボットにとってのバリアフリーを考えておく必要がある。

(事務局)

1 つ目の B C P の県民との情報共有については、現在担当部署において県庁 B C P の策定作業中であり、例えば県のホームページ等を通じた公開等を検討中であると聞いている。

2 つ目の Z E B の補助金については、現時点では環境省が所管する二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金の活用を想定している。

3 点目のご意見については、将来を見据えた行政組織として、人口減少の中で職員数がどの程度が適正なのか、あるいはポストコロナ社会においてどの程度の職員を庁舎内に配置するべきか、といったことは我々も非常に重要な関心事だと捉えている。県内部においてプロジェクトチームを立ち上げており、新庁舎の整備を見据えての働き方改革について、総務部門を中心に、情報部門等も併せて議論しているところ。ハード面では、オープンな空間としてフレキシビリティを高め、変化に対して機動的に対応できるようにしていきたい。

(委員)

長期的な未来を見通した計画であり、こうした大規模な地域整備の考え方は、県民のみならず世界に対するシンボルとしてのメッセージを発する役割を負っている。先日知事が、2050 年までに兵庫県として C O₂ 排出量実質ゼロを目指す方針を発表したが、地球環境への配慮について、エネルギーの効率的な利用も含めて、新庁舎がどのような姿を示すのか。

例えば災害等で電力供給が途絶しても、72 時間以上、主として再生可能エネルギーの利用により中枢機能を維持させる、という計画まで踏み込めば、県民にも、県の先導的な姿勢を示すことができる。人類社会にとっての大きな共通目標でもあるゼロ・エミッションの実現に向かって、兵庫県としての姿勢が示せる内容の整備であってほしい。

先ほど、非常用発電の燃料は油を使用しているという説明があった。現時点での現実的な対応方法だと考えられるが、太陽光発電などの再生可能エネルギーや地熱の利用など、油を使用しない電力確保の方法も検討すべきである。

また、災害時に新庁舎内に被災者を受け入れる場合には、そうした利用に耐えうるような空間の確保も必要ではないか。

<資料 2 について>

(委員)

時の流れとともに「変わる」ところと「変わらない」ところがある。コロナ禍での状況の変化を見ると、情報技術は大きく変わる一方で、人の心、精神的な部分は変化せず、むしろ昔の純粹さを求めるような動きも見られる。にぎわい交流施設整備の基本方向は、「変わる・変わらない」を的確

に捉え、その時代の状況に敏感に対応できるよう、今後修正が可能な余地を残しておくべきである。

(委員) また、「2 にぎわい交流施設整備の基本方向」の「(1)導入機能」では「融合」を新たなキーワードとして意識してはどうか。例えば「④教育・研究機能」では、サロンやラウンジのように、立ち寄ると偶然の出会いがあり知識や技術を「融合」できるような「場」があれば良いのではないかと。
「1 基本的な考え方」の内容について、現在、県・市でこの地域を含むさらに広い都心エリア全体について、回遊性の向上の観点から議論をしているので、その内容を踏まえた記載としてもらいたい。

「2 にぎわい交流施設整備の基本方向」の「(1)導入機能」の表について、あくまで可能性を例示している旨の記載があった方が良いのではないかと。

(事務局) 「3 まちのシンボル軸整備の基本方向」の「(4)②今後の方向性」の図については、むしろ、地域全体のコンセプトの中で記載するとよいと思う。

「1 基本的な考え方」について、これまで県・市連携によるプロジェクト調整会議や市の所管部局との協議の場で既に議論してきた経緯を踏まえて記載している。以後も市と調整を続けながら、より良い案を目指していきたい。

「2 にぎわい交流施設整備の基本方向」の「(1)導入機能」は、民間事業者へのヒアリングや専門部会における意見を踏まえて記載しているものであるが、新庁舎完成後の着手となることから、これからも民間事業者へのヒアリング等を行うなど、社会経済情勢の変化を見極めながら内容を検討していきたい。

「(4)②今後の方向性」の図については、基本計画の本文では前半部分のコンセプトに続くような場所に記載することを考えている。

(委員) 周辺地域整備の基本方向について、単なる県庁舎の建替えではなく周辺地域の再開発を含めた提案となっている点はとても重要である。

「2 にぎわい交流施設整備の基本方向」中の「(1)導入機能」の表の内容は、網羅的すぎてこの地域の特徴が失われてしまう懸念がある。メリハリが大切なのではないか。戦略的なマーケティングやブランディングが必要である。

「(3)想定される事業の仕組み」のエリアマネジメントについて、ハード面の整備の前に、民間事業者の意見を聞いておくことが重要である。

「3 まちのシンボル軸整備の基本方向」の「(4)②今後の方向性」の内容では、地域ごとの役割分担や回遊性強化の手段など、全体像を描く必要がある。この地域のポテンシャルの調査が重要だと思う。

(委員) シンボルゾーンとして、県公館と神戸栄光教会の良さを生かすことが重要である。敷地Ⅰに整備される新しいにぎわい交流施設については、例えば今後事業者コンペを行う際の募集要項に「県公館と神戸栄光教会に面する部分は低層とすること」や「シンボリックな形態とすること」などの条件を明示することを考えておく必要がある。

(委員) 「1 基本的な考え方」の図について、シンボルゾーンとまちのシンボ

ル軸を位置づけた点が大きな成果である。さらに、この場所にどのように人や車、情報がやってくるのか、ハード面での整備だけでなく、それを支援する情報技術との連携等により、アクティビティを可視化していくとよいと思う。

「2 にぎわい交流施設整備の基本方向」の内容について、現時点ではこのような想定ができるという整理だと思う。今後新しいアイデアが出てきた際に、調整可能なものとする必要がある。

「3 まちのシンボル軸整備の基本方向」中の「(2)道路空間整備」に市道の断面図が示されているが、道路空間を活用して、地域としてどのような価値を生み出すのか、今後、何十年かの間に周辺建物や地下埋設物が更新を重ねることを想定した道路空間のあり方について神戸市の提案も聞いてみたい。また、JR元町駅からの人の導入方法や今後の樹木の生育を見越した空地量となっているかについても考える必要がある。

「(3)想定される事業の仕組み」について、土地を定期借地とすることについて賛成である。さらに、この地域の中で他の県有の空き地や空き建築物が生じた場合には定期借地の対象にうまく加えることができれば良いのではないか。

「(4)②今後の方向性」図について、山手グリーンフロントの整備により、シンボルゾーンやシンボル軸を通して市街地の中に六甲山の緑をどのように導入させるかが重要となる。県と市の間で十分コミュニケーションを取ることが必要である。

(委員) 山手グリーンフロントという素晴らしいコンセプトを実現させるためにも山手幹線を超えて相楽園の方向に人が楽しく歩いて行ける動線が、新庁舎が最初に完成する際に同時に整備できていれば良いと思う。さらに、現在、新神戸から山の方へ訪れる方が増加しており、新神戸も含めた都市の回遊性を検討してはどうか。

また、にぎわい交流施設だけでなく新庁舎の中にも、例えば、グランフロント大阪のナレッジキャピタルのような人と人との出会いが形成されるような機能があっても良いと思う。

「3 まちのシンボル軸整備の基本方向」中の「(4)元町駅西口からのバリアフリー動線」については、グリーンフロントとウォーターフロントを繋ぐ際にJR元町駅西口付近の段差が心理的なバリアとなっており、その心理的なバリアを取り除くことで、歩いて楽しく山側と海側を回遊できる、という広義のバリアフリーを目指す表現とした方が、目的が伝わるのではないか。

「(4)①整備計画案」のJR元町駅について、当方としてもB案は色々と工夫が込められた整備内容で地形や今後の商業開発を踏まえた案になっていると考える。改札口の新設については、JR西日本では地元自治体に相応の負担をいただくのが通例であり、設置方法については今後の検討事項である。また、新設されるエレベーターやエスカレーターについて、これらを公共通路とする場合には商業施設と切り離し自治体が主体となって設置されたいと考えている。今後、引き続き協議をしていきたい。

(委員) シンボルゾーンをはじめとした外部空間の整備については、これからは

ニューヨークのハイラインとボストンのグリーンウェイで行われているような、新たな運営の仕組みづくりが大事なテーマとなると思う。エリアマネジメントに関するソフトを先行させることも考えられる。色々な外部空間ごとに地域住民の組織が立ち上がり、それらが連動・共存することで整備が進んでいくといった考え方を示すことができればよい。

また、季節ごとの植物の変化・生長についても考慮が必要である。例えばニューヨークのポケットパークでは、暖房を入れたり風通しを良くしたりするなど、様々な工夫により対応している。

地域には、神戸栄光教会や河川の名残がある鯉川筋、クスノキの大木、相楽園など多くの地域資産がある。「にぎわい」の実現には、住民参画によりこれらをリストアップするなど、地域資産を発掘し、にぎわいの要素に取り込むことが重要となるのではないかな。

(委員) 「1 基本的な考え方」中の「まちのシンボル軸①」の縦軸の矢印は、相楽園までとなっているが、六甲山との繋がり重要となるので、さらに北側まで伸ばして描いてはどうか。

また、にぎわい交流施設の配置計画案については、現在のA・B・C案のように分かりやすい図で示すことができれば良いと思う。

(委員) 県庁周辺地域の再整備により、世界の中で神戸がこういった位置づけになっていくのかを考えるべきである。

(委員) 三宮の再整備と相互にうまく活かし合いながら、長時間滞在して何か楽しい出来事が起こるような、人を惹きつける地域にしてほしい。

「2 にぎわい交流施設整備の基本方向」中の「(1)導入機能」では、特に、芸術文化機能を掘り下げて街の一つの魅力として高めていくのが良い。来春には豊岡に専門職大学を開学することもあるので、他の県内の劇場と連携して、劇場のある街とかにしても良いのではないかな。心がわくわくするようなエリアになれば良いと思う。

(委員長) 「2 にぎわい交流施設整備の基本方向」中の「(1)導入機能」について、機能の融合の考え方に難しさがある。例えば「ホテル機能」というビルディングタイプを示すことではなく、機能としての人々の活動をダイアグラム(相互の関連を示す関係図)により整理した上で、例示的に示してはどうか。

「(2)配置計画」について、配置計画の街区相互の繋がりが重要で、緑化や地域資源を含めた外部空間の魅力化が必要である。

「(3)想定される事業の仕組み」について、民間の活力をいかに導入するかという観点で、事業実施に向けて、段階的なサウンディングを行うなどのスケジュールの整理が必要である。

「3 まちのシンボル軸整備の基本方向」の道路空間の断面図については、「1 基本的な考え方」の図の説明と関連させて、整理した方がよいのではないかな。

「(4)元町駅西口からのバリアフリー動線」については、元町駅周辺だけでなくエリア南北の回遊性を考慮する必要がある。